（別記１－４様式）

番　　　号

年　月　日

射水市長　夏野　元志　　殿

対象組織代表

　氏　名　　　　印

令和○○年度　多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書

　多面的機能支払交付金実施要領（平成26年４月１日付け25農振第2255号農林水産事務次官依命通知）第１の２の（２）に基づき、別添のとおり、地域資源保全管理構想を提出します。

（別添）

○○地区地域資源保全管理構想

（○年○月作成）

１．地域で保全管理していく農用地及び施設

（１）農用地

田 ○ａ

畑 ○ａ

草地 ○ａ

（農用地の範囲・位置は別紙のとおり）

（２）水路、農道、ため池

　　　　水路 ○km（開水路 ○km、パイプライン ○km）

農道 ○km

ため池 ○箇所

（施設の範囲・位置は別紙のとおり）

（３）その他施設等

　　　　鳥獣害防止施設 ○箇所

防風林 ○箇所

防風ネット ○箇所

（施設の範囲・位置は別紙のとおり）

２．地域の共同活動で行う保全管理活動

（１）農用地について行う活動

（例）

・遊休農地等の発生状況の把握 毎年１回（５月）

・遊休農地発生防止のための保全活動 毎年１回（６月）

・畦畔・農用地法面の草刈 毎年１回（５月）

・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後

・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定　　　　　　　等

（２）水路、農道、ため池について行う活動

　（例）

・水路の草刈 毎年３回（６月、８月、９月）

・水路の泥上げ 毎年１回（４月）

・施設の適正管理（かんがい期前の注油） 毎年１回（４月）

・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後

・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定

・路肩、法面の草刈 毎年３回（６月、８月、９月）

・側溝の泥上げ 毎年１回（４月）

・施設の適正管理（農道の路面維持） 点検結果に応じて実施時期を決定

・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後

・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定　　　　　　　等

（３）その他施設について行う活動

　（例）

・鳥獣害防護柵の適正管理 毎年３回（６月、８月、９月）

・防風林の枝払い 毎年１回（４月）

・防風ネットの適正管理 毎年１回（４月）　　　　　　　等

３．地域の共同活動の実施体制

（１）組織の構成員、意思決定方法

　（例）

・組織の構成員は別紙のとおりとする。

・組織の意思決定は総会により行う。

（２）構成員の役割分担

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 構成員区分活動区分 | 農業者(担い手) | 農業者(担い手以外) | 土地持ち非農家 | 地域住民 | その他 |
| ①農用地について行う活動 |  |  |  |  |  |
| ・遊休農地等の発生状況の把握　 | ○ | ○ | - | - | - |
| ・遊休農地等の発生防止のための保全活動 | ○ | ○ | - | - | - |
| ・畦畔・農用地法面の草刈　 | ○ | ○ | - | - | - |
| ・異常気象時の見回り　 | ○ | ○ | - | - | - |
| ・応急措置　 | ○ | ○ | - | - | - |
| ②水路、農道について行う活動 |  |  |  |  |  |
| １) 水路 |  |  |  |  |  |
| ･水路の草刈 | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| ・水路の泥上げ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| ・施設の適正管理(ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ施設) | ○ | ○ | - | - | - |
| ・異常気象時の見回り | ○ | ○ | - | - | - |
| ・応急措置　 | ○ | ○ | - | - | - |
| ２) 農道 |  |  |  |  |  |
| ・側溝の泥上げ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| ・施設の適正管理(農道の路面維持) | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| ・異常気象時の見回り | ○ | ○ | - | - | - |
| ・応急措置 | ○ | ○ | - | - | - |
| ③ その他施設について行う活動 |  |  |  |  |  |
| ・鳥獣害防護柵の適正管理 |  |  |  |  |  |
| ・防風林の枝払い |  |  |  |  |  |
| ・防風ネットの適正管理 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

４．地域農業の担い手の育成・確保

・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。

（１）担い手農家の育成・確保

（２）農地の利用集積

５．適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

・作成後５年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。

（取り組むべき活動・方策の例）

　・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やＮＰＯ法人化

　・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用

　・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動

　・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動

　・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

　　　※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。